

宮古島市告示第111号

宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱を次のように定める。

平成25年8月19日

宮古島市長 下地 敏彦



宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱

宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱（平成22年宮古島市告示第26号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 エコアイランド宮古島として資源循環型社会の構築の下、新エネルギーによる低炭素化社会を推進すると共に市民への省エネルギーや環境保全に対する意識啓発を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、予算の範囲内で宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、宮古島市補助金等交付規則（平成17年宮古島市規則第48号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

（補助対象システム）

第2条 補助対象システムとは、次の各号に掲げる要件に適合したものをいう。

- (1) 住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満の太陽光発電システムであること。
- (2) 未使用品であること。（中古品は対象外）
- (3) 電力会社と電灯契約（電力受給契約）を締結していること。
- (4) リース契約による太陽光発電システムでないこと。

（補助対象経費）

第3条 補助対象経費は、補助金の交付を受けようとする住宅用太陽光発電システム（以下「補助対象システム」という。）において、前条に定める要件に適合し、その設置に要する費用のうち別表に掲げる経費とする。ただし、住宅として使用していない別宅等への設置は対象外とする。

（補助対象者）

第4条 補助対象者は、次の各号に掲げる要件に該当する者とする。

- (1) 当該年度内に補助対象システムの設置工事契約から設置完了及び電力会社と電灯契約（電力受給契約）を締結している者
- (2) 本市において、補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）が住居として使用している建物及び土地に補助対象システムを設置する者。ただし、補助対象システムを設置する建物又は土地が、申請者の所有物でない場合は、所有者の設置承諾を受けていること。
- (3) 補助対象システムの稼働状況について、市への情報提供に協力できる者
- (4) 本市の市税（国民健康保険税を含む。）を完納している者
- (5) 同一世帯及び同居家族の中に、これまで本市の太陽光発電システム設置に係る補助金を受けていない者

（補助金の額）

第5条 補助金の額は、一律5万円とする。

（補助金の交付申請）

第6条 補助金の交付申請を受けようとするときは、補助金交付申請（兼実績報告）書（様式第1号）及び次の各号に掲げる書類を添付し、当該年度の3月末日（末日が土、日、祝日の場合は、その前の平日とする。）までに市長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象システムの設置に要した費用に係る領収書及び内訳書の写し
- (2) 補助対象システムの設置状況を示すカラー写真
 - ア 設置する建物又は土地の全体写真
 - イ 太陽電池モジュールの枚数が確認できる写真
 - ウ パワーコンディショナーのメーカー・型式名・製造番号が確認できる写真
- (3) 補助対象システムの設置場所の周辺地図

- (4) 電力会社との電力受給契約確認書の写し
- (5) 申請者の住民票の写し（提出日から3か月以内に発行されたもの）
- (6) 申請者の市税完納証明書（提出日から3か月以内に発行されたもの）
- (7) 申請者の国民健康保険税の納税証明書（国民健康保険加入者のみ）（提出日から3か月以内に発行されたもの）
- (8) 太陽光発電システム及び電力に関するデータ提供同意書（様式第2号）
- (9) 補助対象システムを設置する建物又は土地の所有者の承諾書（設置する建物又は土地が補助対象者の所有でない場合）（様式第3号）
- (10) その他市長が必要と認める書類

2 申請書及び添付書類の提出は、宮古島市企画政策部エコアイランド推進課への持参による。

（補助金の交付決定及び額確定）

第7条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、必要があるときは現地調査を行い適正と認めたときは、補助金の交付決定を行い、申請者に対して補助金交付決定（兼確定）通知書（様式第4号）を送付するものとする。

2 市長は、必要があると認めるときは追加募集を行なうことができる。

（補助金の交付）

第8条 前条の規定による通知書を受けた申請者は、速やかに補助金交付請求書（様式第5号）により補助金を請求するものとする。

2 市長は、補助金の請求書を受領し、適正と認めたときは補助金を交付するものとする。

（調査）

第9条 市長は、補助金に係る予算の執行の適正を期するため必要があるときは、申請者に対して、次の各号に掲げる報告を求めることができる。また、市の職員をもって、その対象システムの設置場所に立ち入らせ調査させることができる。

- (1) 設置年度から5年間の電力使用量（買電量）、システム発電量及び売電量（逆潮流）（様式第6号）
- (2) 補助対象システムの使用状況に関するアンケート

- (3) その他市長が必要と認めるもの
(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表（第2条関係）

補助対象経費
太陽電池モジュール
インバーター
接続箱
交流側開閉器
設置工事にかかる費用
架台
保護装置
直流側開閉器
配線・配線器具の購入・据付
余剰電力販売用電力計

宮古島市長 様

(申請者)

住 所 :

ふりがな

氏 名 :

印

電 話 :

携 帯 :

補助金交付申請(兼実績報告)書

宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第 6 条の規定により、下記の通り補助金の交付を申請します。

記

1	補助対象システムの設置場所	〒906- 宮古島市
	設置場所の所有者氏名	
2	太陽電池の最大出力	kw (小数点以下第 3 位四捨五入)
3	補助金交付申請額	5 万円
4	工事契約年月日	平成 年 月 日
5	電力受給契約日	平成 年 月 日
6	補助対象システム設置区 (いずれかに○印)	1 既存建物にシステムを設置 2 新築建物にシステムを設置

[添付書類]

- (1) 補助対象システムの設置に要した費用に係る領収書及び内訳書の写し
- (2) 補助対象システムの設置状況を示すカラー写真 (ア 設置する建物又は土地の全体写真 イ 太陽電池モジュールの枚数が確認できる写真 ウ パワコンのメーカー・型式名・製造番号が確認できる写真)
- (3) 補助対象システムの設置場所の周辺地図
- (4) 電力会社との電力受給契約確認書の写し
- (5) 補助対象者の住民票の写し (3 か月以内のもの)
- (6) 補助対象者の市税完納証明書 (3 か月以内のもの)
- (7) 補助対象者の国民健康保険税の納税証明書 (国保加入者のみ) (3 か月以内のもの)
- (8) 太陽光発電システム及び電力に関するデータ提供同意書 (様式第 3 号)
- (9) 補助対象システムを設置する建物又は土地の所有者の承諾書 (設置する建物又は土地が補助対象者の所有でない場合) (様式第 2 号)
- (10) その他市長が必要と認める書類

受付番号	受付印

様式第2号（第6条関係）

平成 年 月 日

宮古島市長 様

太陽光発電システム及び電力に関するデータ提供同意書

宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付により設置した太陽光発電システムの電力会社への売電量等に関する情報及び電力会社との個人情報開示請求に関する権限（受給開始日の年度から5年間）について、宮古島市が電力会社より情報の提供を受けることに同意致します。

住 所	〒906- 宮古島市
ふりがな 氏 名	印
連絡先	電話： 携帯：
期 間	受給開始日 ~ 平成 年 月分まで

様式第 3 号 (第 4 条関係)

平成 年 月 日

宮古島市長 様

(承諾者)

住 所 :

ふりがな

氏 名 :

印

電 話 :

携 帯 :

承 諾 書

今般、宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付における下記申請者が太陽光発電システムを設置した建物又は土地が、私（当社など）の所有に係るものであるため、宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第 4 条第 2 号の規定により、下記申請者が私（当社など）の所有する建物又は土地に太陽光発電システムを設置することを承諾します。

補助対象システムの設置場所	〒906－ 宮古島市
設置する建物又は土地の形態	
申請者の住所	〒906－ 宮古島市
申請者の氏名	
申請者との関係	

様式第4号（第7条関係）

宮古島市指令第 号

受付番号 _____

様

補助金交付決定（兼確定）通知書

平成 年 月 日付で申請のあった、宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付について、宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり決定（確定）します。

平成 年 月 日

宮古島市長 下地敏彦 印

記

1 交付金額 5万円

2 交付条件

- (1) 補助対象者は、補助金交付請求書を提出しなければならない。
- (2) 補助対象者は、市長の求める書類があるときは直ちに市に提出しなければならない。

宮古島市長 様

(申請者)

住所:

ふりがな

氏名:

印

電話:

携帯:

補助金交付請求書

宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付における補助金交付決定及び額確定通知を受け、宮古島市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第8条第1項の規定により、下記の通り請求します。

記

1 受付番号 _____

2 補助金請求額 5万円

3 補助金の振込先

金融機関名	(ふりがな)
支店名	(ふりがな)
預金種類	普通・当座
口座番号	
口座名義 (※申請者本人)	(ふりがな)

様式第 6 号 (第 9 条関係)

記入票

年	月	電力使用量(買電量) (kwh)	システム発電量 (kwh)	売電量(逆潮流) (kwh)	
平成 年	4 月				
	5 月				
	6 月				
	7 月				
	8 月				
	9 月				
	10 月				
	11 月				
	12 月				
	平成 年	1 月			
		2 月			
		3 月			
4 月					
5 月					
6 月					
7 月					
8 月					
9 月					
10 月					
11 月					
12 月					
平成 年	1 月				
	2 月				
	3 月				

(設置者)

住 所：宮古島市

ふりがな

氏 名：

印

電 話：

携 帯：